

## 陳情一覧表

令和3年6月盛岡市議会定例会（令和3年6月7日）

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
3	R 3. 5. 17	公務・公共サービスの拡充を求める陳情書	岩手県盛岡市紺屋町7-26 盛岡市公共職業安定所内 岩手県国家公務関連労働組合共闘 会議 議長 [REDACTED]
4	R 3. 5. 21	R C E P協定の国内承認の取り消しを求める陳情	[REDACTED]
5	R 3. 5. 24	政府に対しR C E P脱退を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]
6	R 3. 5. 24	政府に対しT P P脱退を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]
7	R 3. 5. 24	政府に対し日中韓F T Aの交渉差止を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]
8	R 3. 5. 24	政府に対し日米F T A脱退を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
9	R 3. 5. 24	政府に対し日英EPA脱退を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]
10	R 3. 5. 24	政府に対し国民投票法改正案の廃案を求める要請を求める陳情書	[REDACTED]

2021年5月13日

盛岡市議会議長 遠藤政幸 様

岩手県国家公務関連労働組合共闘会議

議長 [REDACTED]

020-0885 岩手県盛岡市紺屋町7-126

盛岡公共職業安定所内

電話・FAX019-626-2450

### 公務・公共サービスの拡充を求める陳情書

東日本大震災の発生から10年が経過、この間、公務労働者は国・地方を分かたず、復興の実現に向けて全力でとりくんできました。国の機関では、復興に関連する業務遂行にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を果たしてきたところであり、今後、復興が新たなステージをむかえるにあたり、被災地に寄り添った政策の実現が求められます。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により顕在化した格差と貧困の拡大などに対して、安心・安全な暮らしを求める国民の行政へのニーズが高まっています。

しかし、それらのニーズに応えるべき行政機関では人員が足りていない状況にあります。その原因は、国家公務員の定員の上限が「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」によって厳しく制限されているうえに、「定員合理化計画」で毎年2%（5年で10%以上）ずつ人員が削減されづけ、とりわけ国民と直接向き合って仕事をする地方出先機関で削減が進んでいることがあります。

一方で、脆弱になった行政体制を補完し、増加する行政ニーズに対応するため、非常勤職員が多数採用されています。その数は約8万人にのぼり、安定した行政運営に不可欠な存在となっています。しかし、非常勤職員の待遇は劣悪で雇用も不安定（有期雇用）であることから「官製ワーキングプア」と批判されています。

2018年4月から民間労働者には無期転換申込権が生じていますが、公務で働く非常勤職員にはその権利も認められていません。また、期間業務職員の更新は、公募を原則とする運用が硬直的に行われていることから「パワハラ公募」といわれ、行政の専門・継続性にも悪影響を及ぼしています。

以上のような趣旨から、以下の項目について、国に働きかけていただくよう陳情します。

#### 【陳情項目】

- 1 「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」を廃止するとともに、第一線に定員削減を押し付ける「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（定員合理化計画）」は撤回すること。
- 2 非常勤職員の安定雇用のため以下の事項を実現すること。
  - (1) 恒常的・専門的・継続的業務に従事する非常勤職員は、常勤化・定員化すること。
  - (2) 労働契約法の解雇権濫用法理や無期転換制度と同様の制度を整備すること。
  - (3) 期間業務職員の更新に係る公募要件は撤廃すること。

以上



陳情第 3 号

## RCEP 協定の国内承認の取り消しを求める陳情

### 陳情の趣旨

盛岡市として「RCEP 協定の国内承認の取り消しを日本政府に対して求めること」を陳情します。その際、投資協定において、日本国民が不利な立場にならない協定の交渉をすることと中国輸出管理法による報復を回避する交渉を求めます。

### 陳情の理由

日本政府は第204通常国会による承認手続きを行いました。しかし、この協定において交渉期間中は内容が非公開となっており、8年間に及ぶ交渉があったにも関わらず、国会による審議はわずかな時間しかとられませんでした。国会による精査が十分とは考えられないうえに、新聞やテレビによる報道もほとんど行われず、国民への周知・理解が不十分です。現に、私が盛岡市内でスタンディングデモを行った際「RCEP」の読み方を知らない市民と多く遭遇しました。

私たちの食にかかわる「原産地規則」分野について、「完成した产品又は材料のための作業又は加工が行われた当該他の締約国の原産材料とみなす。」とあります。原材料を締約国から輸入し、日本で加工したならば「日本産」となるのでしょうか。これは、関税の計算にのみ用いられ、実際の食品表示には関係ないという論もありますが、今の日本の食品成分表示を見るに、原産国がきちんと表示されるとは思えません。

「人の移動の自由」の分野について、現在の外国人技能実習生のように、海外からの労働者や移民が増えることが想定されます。ヨーロッパの移民政策の現状から想定すると、日本でも賃金の低下、若者の就職難、失業、貧困化、治安の悪化が懸念されます。

「政府調達」分野において、外国企業が公共事業を請け負うことができるようになり、私たちが納めた税金が外国企業の利益となるほか、手抜き工事が横行する心配が挙げられます。

RCEP 協定は発行後に協定内容を見直す条文が多くあり、中国の経済規模の大きさから考えると、日本に有利な交渉を進めていくことは難しいと思われます。中国において国防動員法や中国輸出管理法が発動された場合、日本は中国に対して莫大な賠償金を払うことになります。

そして、このような自由貿易協定は国家の憲法よりも強い力を持っており、民主主義の国が外国資本の企業の利益のために、人間として健康的で自由に生きる権利を榨取されることになります。私は、危険なグローバル化と自由貿易推進の経済政策を望みません。今こそ、新自由主義的な政策から方向転換するときです。

令和3年5月18日

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 様

陳情者住所

陳情第 4 号



2021年5月21日

盛岡市市議会議長遠藤政幸殿

政府に対し RCEP 脱退 を求める要請を求める陳情書

陳情者

住所

連絡先

陳情第 5 号



## 一、陳情要旨

政府与党は Covit-19 の感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を萎縮させている。その一方で、国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを強行するのあまりにも矛盾している。そして、全ての自由貿易協定には発効後四年間は交渉内容に守秘義務が課せられ、国民はその全貌を知ることができない。影響を受ける国内企業や国民に対し十分な説明や報道もされておらず、理解が十分に得られていない。

RCEP とは、政府調達に関する協定によって外資企業の国内入札が可能となる事から、すでに施行されている改正国家戦略特区法も相まり、外資企業にとってはビジネスがしやすい環境となる一方でコロナ禍で打撃を受けている中小零細企業を廃業に追い込む、外資企業優遇政策であり、行政権をも外国資本に私物化される懸念がある。また、先の国会で成立した改正銀行法で、非上場企業の株を銀行が持てる比率が 100% に変更された。経営権は株式を過半数保有する人にあり、海外からの出資規制も緩和され、外資による地方の中小企業の統廃合が進み、RCEP 発効後、RCEP に盛り込まれた政府調達に関する協定や、改正銀行法と共に成立した改正金融商品販売法も手伝って、外国資本による地方中小企業の統廃合は過激さを増し、失業者の増加が懸念される。これら一連の法案は、菅内閣の政策ブレーンであるアトキンソンの目玉政策である、彼らが無駄と主張する日本の中小企業を統廃合により半分するという政策に沿った内容である。

東京大学の鈴木教授の試算では、RCEP による農業生産物の減少額は 5600 億円である。TPP11 の減少額の 1.26 兆円の半分ということになるが、相当な額である。また、野菜、果樹の減少額は TPP11 の 3.5 倍であると指摘されている。地域産業の衰退と、上述の外国資本による地域の産業の乗っ取りが懸念される。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨であり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、殆んどが日系外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨で得たお金は、日本で働く人たちの所得にはならず、外国で、外国人を雇う、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替えられたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果として、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が日本が世界でトップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

過去に他国間で結ばれた協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコでは公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までもを奪われたことを受け、国が規制したところ、投資家側から国が ISD 条項に基づいた甚大な額の賠償請求をされ、国が投資家側の要求を呑まざるを得なくなった例が多数確認されている。今回の協定は ISD 条項は継続協議という扱いだが、中国輸出管理法「域外適用規定」が中国で施行されており、国外に

も適用可能ということから、日本でビジネスをするにあたって利益の妨げとなる国内企業に罰則を課せられる危険がある。

今国会に提出された、「人権侵害制裁法」による制裁の対象が、中国のような国ではなく個人、団体ということから、グローバル化によって生産拠点の海外移転が進んだユニクロなどのウイグル人の強制労働に関与したとされる企業に制裁が加えられ、日本企業が衰退していくのではないかと危惧しており、ウイグル人問題や途上国人権を著しく損なう低賃金労働がグローバル化によって進められている事や我が国の国益を考慮して、RCEPから離脱するべきである。

他の自由貿易協定と同じように雇用の流動化に関する項目が盛り込まれているため、安価な労働力(移民)が流入し日本人の雇用が脅かされ、多くの庶民は低賃金競争に巻き込まれ、貧困化と格差拡大に拍車がかかり、経済が悪化する。雇用の流動化は止められず、国民の所得は永遠に上がらなくなる。また、移民受け入れのもう一つの問題点として、中国に日本の土地が買い漁られているという現状があるため、オーストラリアで見られるような外国人特区が日本に作られた場合、治安の悪化や、経済や産業の主権が脅かされる恐れがある。

現在、国民の所得が低下し、失業、倒産が相繼ぎ、自殺者も増えており、中には餓死する母子家庭まで出ている状況下で内需を縮小させ、産業を壊し、格差を広げるグローバル政策を強行しては大多数の国民が苦しむことになる。また、日本国民に重大な不利益が発覚したとしても、国際的な取り決めは脱退が困難であることから、承認案を廃案にするべきである。

## 二、陳情事項

- 1、政府に対し包括的な地域的経済連携(RCEP)協定承認案の廃案、脱退を求める意見書を提出する事。
- 2、RCEP交渉の差止め。
- 3、中国輸出管理法「域外適用規定」による訴訟を起こさせない交渉をすること。
- 4、交渉内容を全て、国民に明らかにすること。
- 5、締結国と中国輸出管理法「域外適用規定」による訴訟をさせない投資協定を別枠で結ぶこと。

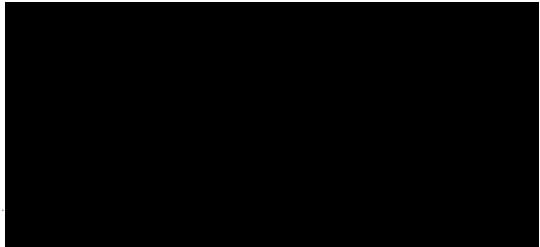
以上

2021年5月21日

盛岡市市議会議長遠藤政幸殿

政府に対し TPP脱退 を求める要請を求める陳情書

陳情者  
住所  
連絡先



陳情第 6 号



## 一、陳情理由

政府与党は Covit-19 の感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を萎縮させている。その一方で、国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを強行するのはあまりにも矛盾している。そして、全ての自由貿易協定には発効後四年間は交渉内容に守秘義務が課せられ、国民はその全貌を知ることができない。影響を受ける国内企業や国民に対し十分な説明や報道もされておらず、理解も得られていない。

過去に他国間で結ばれた協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコで公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までもを奪われたことを受け、国が規制をしたところ、投資家側が国家に ISD 条項に基づき甚大な額の賠償請求をし、国が投資家側の要求を呑まざるを得なくなつた例が多数確認されている。また、イギリス、アメリカ、中国、韓国などが TPP に加入する動きを見せており、それらの国が TPP に加入すれば、他の自由貿易協定脱退の際、TPP に盛り込まれた ISD 条項に基づき訴訟を起こされる恐れがあり、脱退が困難となるので、締結国と ISD 条項に基づいた訴訟を起こさせない協定を結ぶが必要である。

先の国会で成立した改正銀行法で、非上場企業の株を銀行が持てる比率が 100%に変更された。経営権は株式を過半数保有する人にあり、海外からの出資規制も緩和され、外資による地方の中小企業の統廃合が進み、TPP 協定による外貨の参入も手伝って、失業者の増加が予想される。

他の自由貿易協定と同様に雇用の流動化に関する項目が盛り込まれているため、安価な労働力(移民)が流入し日本人の雇用が脅かされ、多くの庶民は低賃金競争に巻き込まれ、貧困化と格差拡大に拍車がかかり、経済を悪化させる。雇用の流動化は止められず、国民の所得は永遠に上がらない。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨であり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、殆んどが日経外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨で得たお金は、日本で働く人たちの所得にはならず、外国で、外国人を雇う、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替えられたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果として、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が日本が世界でトップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

岩手県の TPP 協定による農業生産物の影響試算では 40、3 億~73.0 億円の減少額が見込まれており、地方産業の衰退と外国資本の参入によって産業の乗っ取りが懸念される。

遺伝子組み換え食物の表示義務規制の緩和と GMO 食品などの海外では危険視されている食物の輸入によって、庶民の食を選ぶ自由が失われ、食による健康被害が予想される。そ

して、菅現首相が皆保険制度の見直しに言及したように、いずれ皆保険制度が骨抜きになり、米製薬会社の流入により薬料が高騰し、庶民が医療を受けられなくなる恐れがある。

経団連の提言にあるように、全ての自由貿易協定は、いずれ一つの枠組となる。国家の枠組みがなくなり、改正国家戦略特区法も相まって、多国籍資本家が国内で日本の企業と同等の権利を有することとなり、かつてのネイティブアメリカンのように国体や文化が壊され、経済特区としての枠組みのみが残り、現在に至るまで受け継がれてきた日本という国家が段階的に失われていく懸念がある。

## 二、陳情内容

- 1、政府に対し TPP 脱退の意見書を提出する事。
- 2、ISD 訴訟を起こされる可能性がある相手国とは、ISD 訴訟を避ける交渉を行うこと。
- 3、締結国と ISD 訴訟させない投資協定を TPP とは別枠で結び、サイドレターで ISD 条項を適用させない交渉をし、脱退の筋道を立てること。
- 4、交渉内容を全て明らかにすること。

以上

2021年5月21日

盛岡市議會議長遠藤政幸殿

政府に対し日中韓FTAの交渉差止を求める要請を求める陳情書

陳情者

住所

連絡先

陳情第 7 号



## 一、陳情要旨

政府与党は Covit-19 の感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を萎縮させている。その一方で、国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを强行するのあまりにも矛盾している。そして、全ての自由貿易協定には発効後四年間は交渉内容に守秘義務が課せられ、国民はその全貌を知ることができない。影響を受ける国内企業や国民に対し十分な説明や報道もされておらず、理解が十分に得られていない。

過去に他国間で結ばれた FTA 協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコで公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までもを奪われたことを受け、国が規制をしたところ、投資家側が国に ISD 条項に基づき甚大な額の賠償請求をし、国が投資家側の要求を呑まざるを得なくなった例が多数確認されており、重大な不利益が発覚したとしても、投資家側が訴訟を起こすリスクがあるため脱退が難しくなる。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨であり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、殆んどが日系外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨で得たお金は、日本で働く人たちの所得にはならず、外国で、外国人を雇う、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替えられたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果として、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が日本が世界でトップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

他の自由貿易協定と同じように雇用の流動化に関する項目が盛り込まれているため、安価な労働力(移民)が流入し日本人の雇用が脅かされ、多くの庶民は低賃金競争に巻き込まれ、貧困化と格差拡大に拍車がかかり、経済が悪化する。雇用の流動化は止められず、国民の所得は永遠に上がらなくなる。また、移民受け入れのもう一つの問題点として、中国に日本の土地が買い漁られているという現状があるため、オーストラリアで見られるような外国人特区が日本に作られた場合、治安の悪化や、経済や産業の主権が脅かされる恐れがある。

現在、国民の所得が低下し、失業、倒産が相繼ぎ、自殺者も増えており、中には餓死する母子家庭まで出ている状況下で内需を縮小させ、産業を壊し、格差を広げるグローバル政策を強行しては大多数の国民が苦しむことになる。また、日本国民に重大な不利益が発覚したとしても、国際的な取り決めは脱退が困難であることから、交渉をすべきではない。

## 二、陳情事項

- 1、政府に対し日中韓 FTA の交渉差止めを求める意見書を提出すること。
- 2、サイドレター交渉にて、締結国と ISD 訴訟をさせない投資協定を別枠で結ぶこと
- 3、交渉内容を全て明らかにすること
- 4、自由貿易を核とした、新自由主義的な経済政策を見直すこと

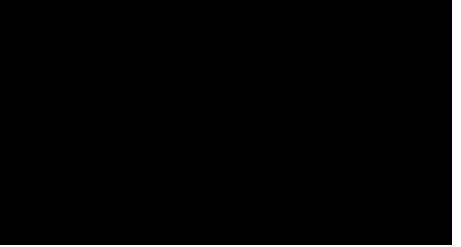
以上

2021年5月21日

盛岡市市議会議長 遠藤政幸 殿

政府に対し 日本 FTA 脱退 を求める要請を求める陳情書

陳情者  
住所  
連絡先



陳情第 8 号



## 一、陳情要旨

政府与党は Covit-19 の感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を停止させている。その一方で、国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを強行するのにはあまりにも矛盾している。そして、影響を受ける国内企業や国民に対し十分な説明や報道もされておらず、理解が十分に得られていない。また、全ての自由貿易協定の交渉内容は発効後四年間の守秘義務が課せられており、国民は交渉内容の全貌を知ることができない。これは憲法の知る権利に違反している。

過去に他国間で結ばれた FTA 協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコで公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までもを奪われたことを受け、国が規制をしたところ、投資家側が国に ISD 条項に基づき甚大な額の賠償請求をし、国が投資家側の要求を呑まざるを得なくなつた例が多数確認されている。ISD 条項に基づいた事による国側の被害は衆議院議員の関健一郎先生の確認も頂いており、ISD 条項が盛り込まれる危険性があるので、重大な不利益が発覚したとしても、投資家側が訴訟を起こすリスクがあるため脱退が難しくなる。

岩手県の日米 FTA による産業生産物の影響試算では 17.3 億~34.2 億円の減少額が見込まれている。地方経済産業の衰退と外国資本の参入が懸念される。

先の国会で成立した改正銀行法で、非上場企業の株を銀行が持てる比率が 100%に変更された。経営権は株式を過半数保有する人にあり、海外からの出資規制も緩和され、外資による地方の中小企業の統廃合が進み、日米 FTA による外貨の参入も手伝って、失業者の増加が予想される。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨であり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、殆んどが日系外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨を得たお金は、日本で働く人たちの所得にはならず、外国で外国人を雇い、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替えられたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果として、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が日本が世界でトップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

日米 FTA 第二ステージに盛り込まれる可能性のある為替操作禁止条項で、消費税率の変更などの国内の財政政策が為替に影響を及ぼし、輸出企業のビジネスの妨げになると米国側に拡大解釈された場合、増税、減税、財政出動、政府紙幣発行などの財政政策を禁じられる恐れがある。「年次改革要望書」、「プラザ合意」、「日米経済対話」などで、米国側の要求を飲み続けてきた日本の対応を見れば、日本の財政主権を制限されるのは明らかである。

遺伝子組み換え食物の表示義務規制の緩和によって、国民は食を選ぶ自由が次第に失わ

れていくなか、GMO 食品など、海外では危険視されている食物の輸入によって、食による健康被害が予想される。

菅現首相が皆保険制度の見直しに言及したように、いずれ皆保険制度が骨抜きになり、米製薬会社の流入により薬科が高騰し、庶民が医療を受けられなくなる恐れがある。

経団連の提言にあるように、全ての自由貿易協定は、いずれ一つの枠組となる。国家の枠組みがなくなり、改正国家戦略特区法も相まって、多国籍資本家が国内で日本の企業と同等の権利を有することになり、かつて入植によって滅ぼされたネイティブアメリカンのように日本としての国体や文化が壊され、アメリカのような資本家による経済特区としての枠組みのみが残り、日本では憲法より国際法が優位なので憲法に定められた人権が多国籍資本家の利益の為に守られなくなる懸念がある。

## 二、陳情内容

- 1 政府に対し、日米 FTA 第 1 ステージの脱退と日米 FTA 第 2 ステージの交渉差止めを求める意見書を提出すること。
- 2、締結国と ISD 訴訟をさせない投資協定を、日米 FTA とは別枠で結ぶこと。
- 3、交渉内容を隠さず、全てを明らかにすること。
- 4、自由貿易協定を核とした、新自由主義的な財政政策を見直すこと。

以上

2021年5月21日

盛岡市市議会議長 遠藤政幸 殿

政府に対し 日英 EPA 脱退 を求める要請を求める陳情書

陳情者  
住所  
連絡先



陳情第 9 号



## 一、陳情理由

政府与党は Covit-19 の感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を萎縮させて いる。その一方で、国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを強行するの はあまりにも矛盾している。そして、全ての自由貿易協定には発効後四年間は交渉内容に守 秘義務が課せられ、国民はその全貌を知ることができない。影響を受ける国内企業や国民に 対し十分な説明や報道もされておらず、理解が十分に得られていない。

過去に他国間で結ばれた FTA 協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコ で公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までもを奪われたことを受け、国が規制を したところ、投資家側が国に ISD 条項に基づき甚大な額の賠償請求をし、国が投資家側の 要求を呑まざるを得なくなつた例が多数確認されている。ISD 条項に基づいた事による国側 の被害は衆議院議員の関健一郎先生の確認も頂いており、ISD 条項が盛り込まれる危険性 があるので、重大な不利益が発覚したとしても、投資家側が訴訟を起こすリスクがあるため 脱退が難しくなる。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨で あり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、 殆んどが日系外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる 年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨で得たお金は、日本で働く人たちの所得 にはならず、外国で外国人を雇い、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替え られたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企 業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果と して、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が 日本が世界でトップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進 させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

他の自由貿易協定と同じように雇用の流動化に関する項目が盛り込まれているため、安 価な労働力(移民)が流入し日本人の雇用が脅かされ、多くの庶民は低賃金競争に巻き込まれ、 貧困化と格差拡大に拍車がかかり、経済が悪化する。雇用の流動化は止められず、国民の 所得は永遠に上がらなくなる。また、移民受け入れのもう一つの問題点として、オーストラリ アで見られるような外国人特区が日本に作られた場合、治安の悪化や、経済や産業の主権が 脅かされる恐れがある。

日英 EPA は日欧 EPA と同様の内容になっており、岩手県の日欧 EPA による影響試算で ある 14.8 億円~29.9 億円と同等の減少額が考えられ、地方産業の衰退に繋がる。

先の国会で成立した改正銀行法で、非上場企業の株を銀行が持てる比率が 100%に変更さ れた。経営権は株式を過半数保有する人にあり、海外からの出資規制も緩和され、外資によ る地方の中小企業の統廃合が進み、失業者の増加が懸念される。

経団連の提言にあるように、全ての自由貿易は、いずれ一つの枠組となる。国家の枠組み がなくなり、国家戦略特区法も合わさり、外国資本、外国人も日本の中小企業、日本人と同

等の権利を有することになり、かつて入植によって滅ぼされたネイティブアメリカンのように日本としての国体や文化が壊され、アメリカのような資本家による経済特区としての枠組みのみが残り、日本では憲法より国際法が優位なので憲法に定められた人権が多国籍資本の利益の為に守られなくなる懸念がある。

## 二、陳情内容

- 1、政府に対し日英 EPA の脱退を求める意見書を提出すること
- 2、締結国とサイドレター交渉をし、日英 EPA とは別枠で ISD 訴訟をさせない投資協定を結ぶこと。
- 3、交渉内容の全てを明らかにすること。
- 4、自由貿易協定を核とした、新自由主義的な経済政策を見直すこと。

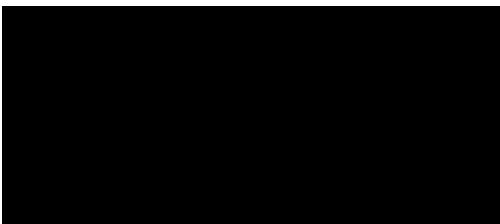
以上

2021年5月21日

盛岡市議会議長 遠藤政幸 殿

政府に対し 国民投票法改正案の廃案 を求める要請を求める陳情書

陳情者  
住所  
連絡先



陳情第 10 号



## 一、陳情理由

国会発議から投票日までの期間が最短 60 日というのは短すぎる上に、最低投票率の定めがなく、棄権多数でも成立してしまう。また、テレビ・ラジオをはじめとする有料広告の規制が不十分であり、組織的多数人買収・利害誘導罪の構成要件が不明確である。これでは、資金力のある改憲派の与党の CM 量のが勝り、不公平な投票で憲法改正が成立してしまう恐れがある。

自民党憲法改正草案では、憲法第 97 条が削除されており、これは憲法 12 条に同様な人権に関する条文があるからという主張があるが、97 条は「日本国民に保障する基本的人権」であるのに対し、12 条には「日本国民」という文言が無いことから、自民党憲法改正草案は移民や難民の受け入れに関する規制が次第に緩和されている事と照らし合わせると、自民党の改憲は多民族国家へ向けた改憲であり、日本人の権利を制限させるものである。

憲法改正によって国民主権、人権が侵害され苦しむことは、自民党の憲法改正草案を見れば明らかであり、また、緊急事態条項の加憲を許せば、恣意的に運用される恐れがある。現行法で十分対処可能なので、憲法に手を加える必要はない。

憲法改正に伴って財政健全化が明記される。通貨発行権を有する我が国が国の借金を国民から税金として徴収し、市場からお金を吸い上げデフレを悪化させ続けてきた事への反省もなく、憲法に財政健全化のような緊縮財政を加えてしまっては、今後デフレ脱却へ向けた政策ができなくなる。今後の国益を考えても、憲法改正は絶対にしないでほしい。

憲法審査会は今やるべきことではない。余計な法案ばかり時間を費やしたことで、失業者、ホームレスが今後更に増え、国民の健康と安全、生活も儘ならないために自殺者が増え、治安の悪化に繋がっている。

## 二、陳情内容

政府に対し、国民投票法改正案を廃案にする意見書を提出すること

以上